

平成23年度

事業計画書
事 業 計 画 書
予 算 書

財団法人 高速道路調査会

目 次

平成 2 3 年度事業計画書	-----	1
〔 1 〕 事業活動の概要	-----	2
〔 2 - 1 〕 調査研究事業	-----	4
〔 2 - 2 〕 講習等事業	-----	7
〔 2 - 3 〕 機関誌事業	-----	8
〔 2 - 4 〕 協力・支援事業	-----	9
〔 2 - 5 〕 情報提供事業	-----	1 0
平成 2 3 年度予算書	-----	1 2
正味財産増減予算書	-----	1 3

平成 2 3 年度事業計画書

〔 1 〕 事業活動の概要

1. 概要

財団法人高速道路調査会は、昭和32年に高速道路の適切な整備を推進すべく産官学の強い総意により設立されたものである。現在まで多くの賛助会員に支えられ、日本の経済界を代表する日本経済団体連合会会長を会長として、学界とも緊密な協力体制を築きながら、高速道路と自動車に関する調査・研究機関として実績を積みつつ、高速道路利用の増進を図り、啓発活動に取り組むなど、社会発展に寄与してきたところである。

平成21年4月1日、高速道路に携わる人材の育成、新技術の開発、普及等の活動を行ってきた財団法人高速道路技術センターと合併したことにより、これまで両財団が行ってきた事業を結集し、その活動を強化するとともに、今後とも新しい時代の要請に応える公益活動のさらなる展開を図っているところである。

また、平成22～24年度の3ヶ年については、中長期的な視野に立って、当法人の目的、役割を再考し、今後の財団運営の基本方針、事業・業務運営の方針等を定めた「中期事業計画（平成22～24年度）」に基づき事業を展開しており、平成23年度は、公益法人への移行を行政庁に申請し、認定を受けることを計画している。

2. 各事業の概要

当法人は、寄附行為第3条「目的」及び第4条「事業」に基づき、事業活動を行う。また、事業の実施にあたっては、当法人の目的や事業活動に賛同する者の協力を得ながら進めていく。

主な事業内容は、以下のとおりである。なお、公益法人認定申請にあたり、事業の特徴及び規模から、事業区分の一部見直しを行う。

（1）調査研究事業

わが国及び諸外国における高速道路及び高速道路交通（以下、「高速道路等」という。）の経済的、技術的諸課題の調査研究並びに技術開発を行う。また、高速道路等に関連する社会的、経済的、技術的な研究課題に対する研究助成を行う。

（2）講習等事業

高速道路交通、高速道路の建設、管理に携わる人材の能力向上に資するための研修、講習会等を実施する。また、道路及び道路交通に関する技術的、経済的研究を目的として、海外留学する者への助成を行う。

（3）展示会事業

高速道路等に関する新技術、新サービスの普及・活用促進のため、最先端の技術や製品等を紹介する展示会（「ハイウェイテクノフェア」）を開催する。

(4) 協力・支援事業

高速道路等における事故、災害などの諸対策等に関する事業への協力・支援を行う。

また、高速道路利用者の安全性・信頼性・利便性の向上のため、交通安全教育の支援や高速道路の防災対策の支援、新エネルギーの活用などの高速道路空間の利活用促進の支援を行う。

(5) 情報提供事業

高速道路等に関する諸問題について、学術的、政策的、実務的、国際的な観点から情報・知見を結集し、多角的、客観的、中立的に政策提言及び情報提供を行うため、機関誌『高速道路と自動車』を刊行する。併せて、掲載された研究論文のうち、優秀論文に対して表彰を行う。また、高速道路等に関する調査研究の成果や、国内外の交流等を通じて収集した図書及び資料について、講演会や研究発表会等の開催及び刊行頒布等により、広く社会に普及・活用されるよう情報の提供を行う。また、高速道路等に関する資料や情報を、国内外の道路関係機関との継続的な交流により効率的に収集する。

〔2－1〕 調査研究事業

事業の実施にあたっては、専門家によって構成する「総合研究委員会」(杉山 雅洋 委員長)を設置し、高速道路等に関する社会経済や技術、環境保全等総合的な研究活動の方針や進め方を検討し、この委員会で審議された方針に基づき高速道路の経済的、技術的な各種調査検討を実施する。

1. 調査研究

「総合研究委員会」の下に3つの研究部会を設置し、高速道路のあり方、料金制度、道路交通運用、交通安全対策、新技術・新工法、道路の活用などの研究に取り組んでいく。各分野の研究課題については、研究課題に対応した委員会を設置し、それぞれの研究部会にて研究方針を検討し、研究部会で審議された方針に基づき、調査研究を実施するものとする。

また、研究部会で取り組んでいる研究、今後の研究の参考となるテーマ及び最新の情報に関し、必要に応じて、各分野の専門家による講演を依頼する。なお、講演には、部会の委員だけでなく、高速道路関係実務者、賛助会員の他、一般聴講も可能とし、広く参加を募り、意見交換も行っていく。

(1) 経済・経営研究部会 (根本 敏則 部会長)

経済効果、道路制度、総合交通政策及び道路事業に関連する法令等に関し、課題ごとに委員会を設置し、調査研究を実施する。

(既設置委員会)

①高速道路の料金制度に関する研究委員会 (杉山 雅洋 委員長)

平成22年度に引き続き、今後の料金制度について調査研究を実施する。

②高速道路の整備効果(産業・生活・文化)に関する研究委員会 (小島 克巳 委員長)

平成22年度に引き続き、整備効果について調査研究を実施する。

(2) 道路・交通工学研究部会 (片倉 正彦 部会長)

道路本体構造、施設、情報提供、道路建設、維持管理及び交通の技術等に関し、課題ごとに委員会を設置し、調査研究を実施する。

なお、平成23年度は、平成21、22年度に行った「高速道路の渋滞対策に関する調査研究委員会」の研究成果を踏まえ、交通・渋滞に関連する委員会を設置し、検討を進める。

(既設置委員会)

①ICT等を活用した高速道路の点検・診断技術に関する調査検討会 (宮田 喜壽 委員長)

平成22年度に引き続き、ICTに焦点を当てた高速道路の新たな点検・診断技術に関して、新たな技術導入の可能性等について調査検討を実施する。

(新設置委員会)

②高速道路の交通施策評価のための交通シミュレーション仕様検討委員会（桑原 雅夫 委員長）

都市間高速道路網を対象にした交通シミュレーションは種々の交通施策を立案・評価する上で有用であり、その開発が望まれている。当委員会では、当該シミュレーションのコンセプト、都市内高速で実施されている交通シミュレーションとの整合性など基本となる条件、仕様を検討する。

③高速道路の交通パフォーマンス指標に関する研究委員会（大口 敬 委員長）

渋滞対策を含む種々の交通対策を行うにあたり、社会的なアカウンタビリティの中で、また、事業管理を行う上で、より分かりやすく、説得力のある有効なパフォーマンス指標が求められている。当委員会では、高速道路会社各社で共通して利用可能なパフォーマンス指標について検討する。

④高速道路の円滑な利用に向けた運転者への広報検討委員会（片倉 正彦 委員長）

円滑な交通を実現するためには、高速道路利用者に対して提供した情報への理解、同調などが重要となる。こうした観点から高速道路利用者特性の調査・分析を行い、いかに交通流の改善に参加してもらうかなど、渋滞の解消・緩和、交通安全の向上に資する広報の方針を検討する。

(3) 高速道路クオリティ研究部会（内山 久雄 部会長）

道路利用者サービス、道路機能の創造と向上、道路の高度活用、景観、環境、道路緑化及び啓発等に関し、課題ごとに委員会を設置し、調査研究を実施する。

なお、平成23年度は、平成21、22年度に行った「低炭素社会における高速道路空間のあり方に関する研究委員会」の研究成果等を踏まえ、新エネルギーや緑化等に関連する委員会を設置し、検討を進める。

(新設置委員会)

①高速道路緑地の生態系評価に関する研究委員会（森本 幸裕 委員長）

高速道路緑地が備える多様な価値を見直す中で、機能植栽やCO₂シンクの樹林としてだけではなく、生態系ネットワークの形成、あるいは生態系サービスの経済的評価などの観点から道路緑地の価値を定量的に捉えることをめざす。

②高速道路のグリーンマネジメントに関する検討委員会（近藤 三雄 委員長）

供用後40年以上経過する路線もある中、植栽機能の効果や地域環境との調和などで課題がみられること、また、生物多様性や社会貢献といった時代の要請に応えるべく、改めて目標を設定し、いかに効率的な維持、管理、運営を継続的に進めていくかを検討する。

③高速道路の将来利用者像に関する調査研究委員会（内山 久雄 委員長）

高速道路の利用者、車種構成など今後の動向は、社会情勢や技術革新によって変化

していくものと考えられる。そこで、今後の道づくりや利用者サービス、維持管理を考える上での基礎資料として、高速道路における将来の利用者像の描写を試みる。

2. 研究助成

研究活動の活性化及び若手研究者の育成、実務者による研究の奨励を目的として、高速道路に関する社会経済・技術的な研究課題の中から2～3件について、研究課題提案方式による研究助成を実施する。

3. 受託契約等による調査研究（収益事業）

（1）受託契約等による高速道路等の経済的・技術的諸課題の調査研究等

特に当法人が率先して取り組んできた交通工学的知見について、その優位性を活かした受託契約等による調査研究を実施する。

〔2－2〕 講習等事業

事業の実施にあたっては、専門家、受講者代表によって構成する「講習等事業委員会」を設置し、社会情勢やニーズを踏まえ、講習会のコースやカリキュラムの改善や新たな講習の企画等を検討する。この委員会で審議された方針に基づき高速道路の建設、管理に携わる人材の技術水準向上に資するための講習会等を実施する。

また、道路及び道路交通に関する技術的・経済的研究を目的として、海外に留学する者に、選考により留学助成支援を行う。

1. 講習会

委員会での審議を踏まえ以下の講習会を企画し実施する。

(1) 高速道路の建設・維持管理技術向上に資するための講習会

高速道路の建設・維持管理に携わる技術者の技術水準向上を目的とした気象や防災、交通技術等に関する専門性の高い講習会及び電気・通信・機械等設備機器などに関する実務講習会の開催

(2) 高速道路上の保全業務の安全性向上等に関する講習会

高速道路上の交通規制を伴う保全業務に関わる技術水準向上を目的とした講習会

2. 海外道路調査団の派遣

海外の高速道路に関する最新のトピックや話題の現場を取り上げ、その調査・研究の機会を提供し、参加者とともにその調査報告書を作成する。

【参考】平成22年度 ドイツ、ベルギー、フランス

ドイツ、ベルギーにおいて ITS に関する取り組みや研究・開発動向について、フランスにおいて通信施設の維持管理について、現地道路機関の公式訪問によるヒアリングや現地調査を行った。

3. 留学助成支援

語学力試験により助成対象となる留学候補生を選考し、留学補助を行う。また、留学経験者を交えたオリエンテーションを実施する。

〔2－3〕 展示会事業

事業の実施に当たっては、主催者、共催者によって構成する「ハイウェイテクノフェア実行委員会」を設置し、展示会の開催方針や運営方法について検討する。この委員会で審議された方針に基づき、高速道路の建設・保全技術の普及・活用促進および高速道路事業について広くお客様や社会の理解を得られるよう、高速道路の現場に密着した新技術・新工法・新製品、現場支援システム等を紹介する展示会（ハイウェイテクノフェア）を開催する。

【参考】平成 22 年度の開催状況

開催日時：平成 22 年 11 月 11 日（木）～12 日（金）

場 所：東京ビッグサイト 西 4 ホール

共 催：東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)

出展者数：126 社

来場者数：10,171 名

〔2－4〕 協力・支援事業

1. 高速道路等における事故、災害等の諸対策等についての協力・支援

(1) 防災エキスパート

大規模災害発生時の被災状況を迅速かつ的確に把握し、被災施設の早期復旧等を円滑に実施するため、高速道路の建設・管理の経験者からなるボランティア制度「防災エキスパート」を組織、運営し、高速道路の防災対策・危機管理体制の充実を図るための支援活動を実施する。

2. 高速道路等に関する諸課題についての協力・支援（収益事業）

(1) 社会に貢献する目的の事業に関する協力・支援

高速道路関連社会貢献事業に関する協力・支援を推進する。

〔2－5〕 情報提供事業

事業の実施に当たっては、専門家によって構成する「編集委員会」及び「情報提供事業委員会」を設置し、それぞれの事業の進め方、活動方針等を検討する。それぞれの委員会で審議された方針に基づき、広く社会に普及・活用されるよう情報提供を行う。

編集委員会では、わが国及び諸外国における高速道路及び交通の発達並びに道路交通の経済・建設・管理技術に関する知識の普及に貢献する機関紙の編集方針、内容等を検討し、この委員会で審議された方針に基づき、機関誌を編集・発行する。併せて、掲載された研究論文のうち、優秀論文に対して表彰を行う。

情報提供事業委員会では、当法人の実施した調査研究の成果ならびに技術情報・資料等の収集・提供方法を検討し、この委員会で審議された方針に基づき、広く社会に普及・活用されるよう情報提供を行う。また、高速道路等に関する資料や情報を、国内外の道路関係機関との継続的な交流により効率的に収集する。

1. 機関誌『高速道路と自動車』の発行

国内外の道路、自動車交通関係の文献、資料等を広く収集し、機関誌『高速道路と自動車』（発行日：毎月1日）を発行する。

国内外の高速道路と自動車の現況紹介及び時事問題等、時宜に適したテーマを学術的に取りあげ、ニュース性の強い話題を幅広く収集、掲載に努めることで読者の期待に応えていく。

また機関誌の「報告」及び「調査会だより」等で、当法人で行う研究のサマリーや講演会、調査団等の報告を掲載していく。

2. 「道路と交通論文賞」の表彰

道路と交通に係わる新進気鋭の研究者を育成し実務者による研究を奨励するため、「道路と交通論文賞」の表彰を行う。経済社会・技術両部門において、平成22年度に機関誌に掲載された研究論文を選考委員会で審査し、部門ごとに「道路と交通論文賞」受賞論文を決定する。今年度も引き続き研究論文を募集する。

3. 調査研究成果等の出版

当法人が行う調査研究等の成果を公表し、その普及を図るため、出版物として一般頒布を行う。

4. 研究報告書・関係資料の閲覧等

当法人が作成した調査研究報告書や高速道路等に関する多数の蔵書、収集資料を広く活用いただくため閲覧サービスを行う。

5. 研究発表会の実施

自ら主体的に実施した調査研究および委託に基づく調査研究業務の中から、最新の高速道路事業の動向や重要な研究課題等について広く外部の方に紹介し、高速道路事業に関する知識や技術の向上と普及が図られることを目的に、研究発表を開催する。

6. 講演会の実施

高速道路等に関する時事的な話題を広く一般の方へも提供し、高速道路等に関する理解や利活用の啓発を行うため、各分野の専門家による講演会を実施する。

7. インターネットを活用した技術情報提供

当法人が収集した新技術・新工法・新製品に関する技術資料や技術情報について、技術情報収集の効率化や企業の技術開発支援、新技術等の普及促進を目的に、インターネットを活用した情報提供を行う。

8. 海外情報収集・情報提供、国際道路機関等との交流

海外雑誌、道路機関 HP 等から最新の海外道路事業等に関する情報収集を行い、有益な情報について翻訳し、調査会 HP、「高速道路と自動車」にて情報提供を実施する。

道路に関する国際機関（WRA-PIARC、IRF、REAAA、TRB、EASTS-Japan）に引き続き加盟し、情報交換、技術交流を続ける。

また、第92回 REAAA 評議員会等（4月14日～15日、台湾）が開催予定であり、当法人から評議員を派遣する予定である。

【参考】

WRA-PIARC : World Road Association-Permanent International Association for Road Congress

IRF : International Road Federation

REAAA : Road Engineering Association of Asia & Australasia

TRB : Transportation Research Board

EASTS-Japan : Eastern Asia Society for Transportation Studies-Japan

HORA : Heads of Road Authorities

平成 2 3 年度予算書

正味財産増減予算書

平成23年 4月 1日から平成 24年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,500	0	3,500	7,000
基本財産受取利息	3,500	0	3,500	7,000
特定資産運用益	21,000	0	0	21,000
特定資産受取利息	21,000	0	0	21,000
受取会費	100,730	0	39,270	140,000
賛助会員受取会費	100,730	0	39,270	140,000
事業収益	181,900	220,000	0	401,900
講習等事業収益	91,000	0	0	91,000
情報提供事業収益	16,700	0	0	16,700
展示会事業収益	66,000	0	0	66,000
協力・支援事業収益	8,200	220,000	0	228,200
雑収益	1,000	0	0	1,000
受取利息	300	0	0	300
雑収益	700	0	0	700
経常収益計	308,130	220,000	42,770	570,900
(2) 経常費用				
事業費	343,455	187,920		531,375
調査研究事業費	98,550	0		98,550
講習等事業費	108,610	0		108,610
情報提供事業費	47,495	0		47,495
展示会事業費	66,650	0		66,650
協力・支援事業費	13,150	184,920		198,070
共通	9,000	3,000		12,000
管理費			42,770	42,770
経常費用計	343,455	187,920	42,770	574,145
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 35,325	32,080	0	△ 3,245
基本財産評価損益等	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 35,325	32,080	0	△ 3,245
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	8,488	△ 8,488	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 26,837	23,592	0	△ 3,245
一般正味財産期首残高	0	0	2,726,306	2,726,306
一般正味財産期末残高	△ 26,837	23,592	2,726,306	2,723,061
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	146,830	146,830
指定正味財産期末残高	0	0	146,830	146,830
III 正味財産期末残高	△ 26,837	23,592	2,873,136	2,869,891